

東京都立久我山青光学園養護指導臨時支援員の募集について

- 1 任用期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
※任用期間満了後に同一の職務内容が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
- 2 勤務職場 東京都立久我山青光学園（世田谷区北烏山四丁目37-1）
- 3 職務内容 (1) 特別支援学校の養護指導の補助
(2) その他校長が指示する業務
- 4 応募資格 以下の要件を全て満たす者
(1) 養護教諭免許状を有する者
(2) 職場のルールを遵守して誠実かつ意欲的に職務に取り組める者
(3) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、各種事務処理を正確にできる者
(4) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（職を退いた後も同様）
- 5 勤務日数 月16日程度（1週間当たりの勤務時間 31時間以内）
- 6 勤務時間 8時25分から15時10分までの6時間（休憩時間45分）
又は8時25分から16時55分までの7時間45分（休憩時間45分）
所定勤務時間を超える勤務：無

※勤務日数、勤務時間は応相談
- 7 休暇等 (有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※）
(無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※）
※一定に要件を満たす場合
- 8 報酬額 時間額 1,850 円
通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円／月）
※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
- 9 社会保険 一定の要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険等加入
- 10 採用人数 1名
- 11 選考方法 面接による
- 12 申込方法 下記担当に電話連絡の上、別紙の東京都公立学校会計年度任用職員申込書（第1号様式）を9月10日（水）まで（必着）に送付すること。
別途面接日程を調整の上、面接を実施する。

【問い合わせ・送付先】

経営企画室長 福田
(TEL) 03-3300-6235
(住所) 〒157-0061 東京都
世田谷区北烏山4-37-1